

令和5年4月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和5年4月26日(水) 15時00分から16時16分まで
- 2 会議場所 5階 第4委員会室
- 3 出席委員 橋田教育長、中西委員、小原委員、松本委員、北川委員
- 4 欠席委員 桑原委員
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、適正配置推進室長、生涯学習企画課長、生涯学習施設課長、学校教育課長、同課生徒指導係長、健康教育課課長補佐、学校給食センター整備室長、教育研究所長、世界遺産室長
計13名

(他議事担当2名：総務課総務係長、総務課主事)
- 6 付議事件
 - (1) 日程1 第9号報告 長崎市文化財審議会への諮問について〔文化財課〕
 - (2) 日程2 第10号報告 長崎市文化財審議会の審議結果について〔文化財課〕
 - (3) 日程3 第25号議案 長崎市指定文化財の指定解除について〔文化財課〕
 - (4) 日程4 第11号報告 専行処分について(長崎市教育委員会保有個人情報等安全管理措置規程の一部を改正する規程)〔総務課〕
 - (5) 日程5 第12号報告 長崎市図書館運営協議会の審議結果について〔生涯学習施設課〕
 - (6) 日程6 第26号議案 長崎市教科書採択審議会委員の委嘱又は任命について〔学校教育課〕
 - (7) 日程7 第27号議案 長崎市学校運営協議会委員の委嘱について〔学校教育課〕
 - (8) 日程8 第28号議案 長崎市外海の石積集落景観整備活用委員会委員の委嘱について〔世界遺産室〕
- 7 傍聴者 なし
- 8 審議経過 以下のとおり(要点記録)

	<p>【15:00 開会】</p> <p>【日程1 第9号報告 長崎市文化財審議会への諮問について】</p> <p>【日程2 第10号報告 長崎市文化財審議会の審議結果について】</p> <p>【日程3 第25号議案 長崎市指定文化財の指定解除について】</p> <p>文化財課長より説明</p>
委員	保存整備の見積の金額はいくらくらいだったのでしょうか。
文化財課長	大体600万円余りの見積が出されておりました。

教 育 長	その場合に、市の指定文化財なので、所有者と、市の費用負担というのはどうなるのですか。
文化財課長	所有者の方と、長崎市の方で、半分ずつ、50%ずつということになっております。
教 育 長	2分の1、市が補助をして、残りは所有者負担ということですか。
文化財課長	はい。
委 員	長崎市文化財保護条例の第5条第1項で解除の要件が、指定文化財が指定文化財としての価値を失った場合その他特別の理由があるとき、となっているんですが、今回は、この指定文化財としての価値を失った場合に当たるのか、その他特別の理由という形になるのか。審議会では、樹勢が著しく衰え、倒木の危険性があるためというのが解除理由になっていますけれども、これは要するに価値を失ったとかではなくて、その他特別の理由がある場合ということに該当するという見解でしょうか。
文化財課長	もともと、指定理由の一つは樹形の美しさというものがございました。それが、今回のことで美しさがなくなって、樹勢の回復が困難であるというところから、今回の指定解除の理由とさせていただきたいと思っております。
委 員	そうすると、美しさを失ったということからすると、文化財としての価値を失ったということに当たり、倒木の危険があるということで、その他特別の理由もあると、そういう理解でよろしいですか。
文化財課長	おっしゃるとおりで、よろしいと思います。
教 育 長	倒木の危険があるというのは、特別の理由に当たるんですか。
文化財課長	もともとの指定理由としては、樹形の美しさと大きさというところがございました。ただ、その中で、今回、樹勢がなくなって、そのもともとの指定理由というところはなくなったというのが一つの理由ですが、衰弱していく中で倒木のリスクというところは、市民の方に危害を加えるリスクが出てくるということもございましたので、そういったところは特別に理由というところにも該当するかと認識しております。
教 育 長	今回の解除は、樹勢回復等も含めて、なかなか見込みがないということですが、仮に、これが倒木の危険だけであれば、それに対する措置というか、対応はできないこともないのかなと。もちろん費用がかかるんですけど、倒木の危険を回避する手立てというのは、ないこともないのでしょうか。
文化財課長	文化財審議会のお話では、大きな木を支えるためには、それ相応の根が張っていくだけの面積が必要だということで、今、木が生えているところは、石段の急傾斜地で、その根が張る面積というのは非常に限られているという

	<p>中で、当初の予定では、そこにコンクリートの壁をつくって、高い擁壁をつくって、盛土をしながら根を張る範囲を確保できないかという話をされていましたが、木は根っこの先端の方で養分を吸収して、それを木全体に伝えていくという中で、その先端が伸びていくスペースがなくなっているということで、樹勢がもう戻っていくという可能性が非常に少ないのではないだろうかという見解をされたというところもございまして、木を動かすという考え方くらいでしか、そういった樹勢の回復という見込みはないのではないかということが、一つのご意見としてはございました。それをやるとまた費用が高騰すること、それと、移植するというので、木が樹勢を回復する可能性というのは確実に担保できるわけではないということもございまして、伐採やむなしというご判断をされたというところの経過がございます。</p> <p>—第9号報告 本報告をもって了承— —第10号報告 本報告をもって了承— —第25号議案 原案のとおり可決—</p> <p>【日程4 第11号報告 専行処分について（長崎市教育委員会保有個人情報等安全管理措置規程の一部を改正する規程）】</p> <p>総務課長より説明</p> <p>今回は、改正ではなくて、当初の施行のときからこういうふうに改まるということですか。</p> <p>施行は4月1日の施行で、すでに新規制定はされておりますので、その制定したものを改正して、施行が4月1日からという形でさせていただきます。</p> <p>改正した上で施行するということになるんですね。</p> <p>—第11号報告 原案のとおり承認—</p> <p>【日程5 第12号報告 長崎市図書館運営協議会の審議結果について】</p> <p>生涯学習施設課長より説明</p> <p>収支予算の人件費は適正な給与水準というところで、これは具体的に、受託した事業者に対して、従事者に対する賃金のチェックとか、具体的なものは行っているんですか。</p> <p>人件費に関することも含めて、モニタリングという形で、指定管理者制度を導入している施設に対しては一律行っておりまして、そこで、一定、人件費のところ、特に、最低賃金を下回っていないかどうかといったあたりはしっかりとチェックをさせていただいているところでございます。</p>
委員	
総務課長	
委員	
委員	
生涯学習施設課長	

—第12号報告 本報告をもって了承—

----- 以下、所管事項報告 -----

1 報告事項

(1) 令和4年度 長崎市公民館実践発表会、第2回長崎市公民館運営審議会、第2回長崎市社会教育委員会議の協議結果について

2 今後の会議関係

(1) 5月定例会（予定）

5月22日月曜日16時00分から〔場所 5階 第3委員会室〕

(2) 6月定例会（予定）

6月5日月曜日15時00分から〔場所 未定〕

3 今後の行事関係

今後の行事関係の日程確認

【日程6 第26号議案 長崎市教科書採択審議会委員の委嘱又は任命について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

【日程7 第27号議案 長崎市学校運営協議会委員の委嘱について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

【日程8 第28号議案 長崎市外海の石積集落景観整備活用委員会委員の委嘱について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

【16：16閉会】

署名委員

署名委員
